


所管部課	子育て支援部青少年課	部長	吉沢 寿子	
件名	東大和市立学童保育所運営委託優先交渉権者選定委員会設置要綱について			
		区分	1 審議事項 <input type="radio"/>	2 報告事項 <input type="radio"/>
関係事項	条例規則			
	部課機関	企画財政部、総務部、市民部、学校教育部		
1. 要 旨				
東大和市立学童保育所運営委託に係る優先交渉権者選定のため、東大和市立学童保育所運営委託優先交渉権者選定委員会を設置する。				
(1) 構 成 副市長、企画財政部長、総務部長、市民部長、子育て支援部長、学校教育部長				
(2) 所 掌 東大和市立学童保育所運営委託プロポーザルの参加者の審査を行い、優先交渉権者の選定を行うこと。				
(3) 施行日 市長決裁日				
(4) 今後のスケジュール				
内容		期日		
実施要領等の配布開始		令和元年10月1日(火)		
第1回選定委員会		令和元年10月25日(金)		
参加申込書等の受付		令和元年10月30日(水)・31日(木)		
第2回選定委員会		令和元年11月11日(月)		
第3回選定委員会		令和元年11月22日(金)		
第4回選定委員会		令和元年11月26日(火)		
契約事務		令和2年1月下旬		
引継ぎ開始		令和2年2月1日(土)		
業務開始		令和2年4月1日(水)		
(5) 影響及び効果 東大和市立学童保育所運営委託に係る優先交渉権者選定を適切に行える。				
2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)				
令和元年5月：東大和市行政改革推進本部において委託の方向性が示された				
令和元年6月27日：令和元年第3回東大和市議会議員全員協議会において説明				
令和元年9月3日：関連予算議決				
3. 留意事項 (問題点等)				
4. 主管部処理案 (検討結果等) 関連事務を速やかに進める。				
5. 審議結果				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。